

令和2年度(令和元年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

健康子ども部幼児保育課

健康子ども部長 竹部 益世

整理No	事務事業名	3か年 実施 計画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
20-001	保育園管理事務	なし	B	全保育園の運営を適正かつ円滑に実施することができた。人事評価の平均点は、目標値に到達することが叶わなかったが、研修・講習会を通じ、保育士の資質向上に努めた結果、質の高い保育を提供することができ、保護者からのアンケートでは、保育園等での教育・保育の満足度は目標値を上回る結果を出すことができた。また、国の幼児教育・保育の無償化に対し、システム改修を含め適切に対応し、適正な保育料等管理事務を行うことができた。	改善 推進	引き続き各園毎に新保育所保育指針への理解の充実を図りつつ、今後拡充していく保育園のこども園化に向け、人事交流を活発化していく。また、引き続き保育士の階層毎の職務や役割をより明確化した研修や新人保育士に対する専門員(再任用職員)の配置を実施するとともに、看護師や調理員向けの専門研修を実施し、保育の質の向上と、保護者アンケートの実績値の向上を図る。
20-002	病児保育事業	なし	B	病児保育事業の周知が進み、平成30年度から市外在住で市内在勤者の児童も利用できるようになり、利用者が大幅に増加した。利用者増加に伴い、成果指標も目標値を上回ることができた。引き続き、市の直営事業として運営や事務など適切に行い、保護者の子育てと就労両立の支援を行う。	改善 推進	保護者のニーズに応じて子育て支援ができるよう、施設利用登録者数の少ない幼稚園を中心に、保育園・こども園・小学校・市内企業等を積極的に訪問し、病児保育事業の周知を図り、市外在勤で市内在住者の児童も含め施設利用登録者数の増加を目指す。
20-003	ふたば園管理運営事業	なし	B	心身等の発達に遅れがあると思われる児童や子育てに自信の持てない保護者に対してきめ細かい対応に努め、適切な療育・子育て支援を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響や保健センターの健診後フォロー教室参加者数等がわずかに減少したことなどに伴い、保健センターからの紹介数は減少したものの(元年度:36人、30年度:67人、29年度:57人)、ふたば園入園率は目標値を達成することができた。今後も施設見学時などにふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努めるとともに、個々に応じた保育・教育施設や療育施設への入園や加配・通級支援クラス等の支援体制に適切につないでいく。	改善 推進	早期療育は重要であることから、園開放「ふたばであ・そ・ほ」などを通じ、保護者や関係機関と深く関わり、保護者にふたば園の役割を正しく理解してもらい、関係機関からの紹介児童等を入園につなげていく。また、療育を通じて親子の関わりを深め、保護者が自分の子どもにあった具体的な関わり方を見つけていけるよう支援し、保護者同士の交流の機会の提供を行う。その他、保健センター等からの紹介で発達に心配のある方を対象に施設見学を実施し、保健師とともに育児相談を行う。
20-004	民間保育所運営事業	あり	C	年度途中に待機児童が発生したものの、令和元年度から民間保育所(1施設)において分園を開設し、3歳未満児の定員拡大(0歳児+3人、1歳児+10人、2歳児+6人)を行うことができた。また、平成30年度から引き続き、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)」を活用し、民間保育所等における保育士の業務負担軽減や離職防止に寄与した。	拡充 推進	令和元年度に策定したこども園化や民営化、施設更新を併せた「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心とし、民間保育所と公立保育所が連携し、多様化する保育ニーズに対応していく。また、国・県補助金を活用し、民間保育所等の質の確保及び職員の離職防止に努める。
20-005	地域型保育事業	あり	C	平成31年4月から新たな小規模保育事業所を2施設開所するなど、低年齢児の定員拡大(0歳:12名、1歳:12名、2歳:12名)を行うことができた。しかし、増加する低年齢児の保育ニーズに対し、年度途中で待機児童が発生している状況のため、民間保育所、公立保育所と連携し、様々な保育ニーズに対応する必要がある。	拡充 推進	令和元年度に策定したこども園化や民営化、施設更新を併せた「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心とするなかで、更新の過渡期における待機児童の発生に対応すべく、民間保育所、公立保育所と連携し、低年齢児の待機児童の解消に努める。
20-006	市立保育園管理運営事業	なし	C	保育が必要な就学前児童に対し、施設の維持・管理等の環境整備に努め、円滑に保育・教育を実施することともに、令和元年度から白山保育園において発達支援通級クラスひまわり組を開所し、保育サービスの拡充を図ることができた。しかし、待機児童については、年度途中において発生する傾向にあるため、令和元年度から新たな小規模保育事業所の開設などにより、低年齢児の定員を36人分拡大したが、それを上回る保育ニーズがあり、待機児童の解消には至らなかった。公民連携更新計画の中で、民間保育所と連携し、解消に努めていく必要がある。	改善 推進	市立保育園施設の維持管理及び保育の質の向上に努めるとともに、半田市子ども・子育て支援事業計画を基に保育サービスの改善に努める。また、令和元年度に策定したこども園化や民営化、施設更新を併せた「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所や小規模保育事業所を含めた半田市の低年齢児の受け入れ拡大等の保育サービスの拡充に取り組み、待機児童の解消に努めていく。
20-007	保育園給食調理等業務委託事業	あり	A	計画通り白山保育園、高根保育園、修農保育園、有脇保育園、岩滑北保育園、葵保育園、横川保育園で調理委託を行い、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行った。併せて、専門業者ならではの食育活動の提案を受けこれを実践し、乳幼児期に重要な食育の充実を図ることができた。また、用務業務も同時に委託を行い、園内の環境整備を維持できた。	拡充 推進	令和2年度から新たに花園保育園、協和保育園で調理委託を開始し、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行う。

整理No.	事務事業名	3か年 実施 計画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
20-008	保育園等公民連携 更新計画策定事業	あり	A	少子化、多様化する教育・保育ニーズ、待機児童対策等の課題を解決し、保育・教育環境の充実・整備を図るため、「半田市保育園等公民連携更新計画」の策定支援業務を民間業者に委託し、年4回開催した策定委員会にて計画をまとめた。さらに、作成した計画に対するパブリックコメントを実施し、提出いただいた意見を参考に、策定委員会にて修正を加え計画を完成させた。	終了	策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」を基に、公立保育園等の「民営化」、公立保育園と公立幼稚園の統合による「こども園化」を進め、質が高く多様な保育・教育サービスの提供と持続的な施設環境を整備していく。
20-009	児童発達支援センターつくし学園管理 運営事業	なし	B	知的発達障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、児童の発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。今後も、専門知識の習得などにより、さらなる療育の質の向上を図っていく必要がある。なお肢体不自由児については、医療的ケアが必要な障がいの重い園児や他施設を利用する園児が増加していることに伴い、通園できる日数は減少している。関係機関と連携することにより、児童発達支援施設としての療育の質の向上を図る必要がある。	改善 推進	今後も、障がいの種別に関わらず可能な範囲で児童を受け入れ、個々の発達状況に合わせた療育を実施する。特に肢体不自由児は、個々の体調や状態の変化が知的障がい児とは異なることから、担当する職員には高い専門性が求められる。障がいの特性に関する研修等を受講したり、他施設を見学することなどにより、資質の向上を図っていく。また医療機関や他施設などの関係機関と情報を共有することにより、さらなる療育の質の向上を図っていく。
20-010	児童発達支援センターつくし学園地域 支援事業	あり	B	相談支援事業では、小中学校、保育園、幼稚園、保健センター、相談支援センター等と連携を図り、多くの方への支援を提供することができた。その一方で、相談内容の解決に結びつけることが難しいケースが増加しており、専門知識の習得に加え、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。保育所等訪問支援事業では、訪問支援員の増員により質の高い支援を行うことができたが、訪問支援員が他の事業を兼務することにより訪問人数の増加に対応することができなかった。巡回療育支援事業では、保育園に開設された通級クラスの訪問を開始することにより、療育支援を強化することができたが、人員配置の縮小に伴い、今後の支援体制を検討する必要がある。	改善 推進	児童発達支援センターの地域支援事業として今後も行うべき事業であるが、本事業に従事するためには、障がい関連の相談業務や保育業務等に一定期間従事した経験を持つなど高い専門性が求められる。事業の継続に当たり、高い専門性を有する人材の確保が必須であり、相談支援や障がい支援の研修等を受講することにより資質の向上を図っていく。また保育所等訪問支援事業の実施に当たり、訪問支援の充実を図るため他業務と兼務する訪問支援員の体制を検討していく。また巡回療育支援事業の実施に当たり、巡回療育支援が継続実施できるように多職種によるチームを編成することにより実施していく。
課等長	1次評価(元年度の総括評価)					
B	・保育園においては、年々高まる低年齢児の保育ニーズを受け、31年4月から民間保育所の分園建設及び小規模保育所の開設に伴い、低年齢児の受入れ枠を55名分増加したが、年度途中の待機児童は30年の3名から9名に増加し、待機児童解消には至っていない。このため、引き続き増加する低年齢児の保育ニーズの動向に注視し、必要に応じ定員の拡大を図る必要がある。 ・病児保育事業については、30年度から市外在住・市内在勤者の児童も利用可能となり、利用延べ人数及び登録者数ともに、目標値を上回ることができた。今後は、市内企業へのPRなど、さらなる利用の拡大を図ってきたい。 ・31年4月から新たに横川保育園、葵保育園で給食調理等の業務委託を行い、園児に安全・安心な給食の提供と食育の充実を図った。 ・平成30年度に「保育園等のあり方研究会」にて保護者や関係者等と意見交換を行い決定した基本方針を基に、業者委託やパブリックコメントを経て、こども園化や民営化、施設更新を併せた「半田市保育園等公民連携更新計画」を策定した。 ・児童発達支援センターつくし学園においては、引き続き地域支援事業を行い、障がいのある子どもやその家族に対し、それぞれのライフステージにおける一貫した支援へ繋げることができた。また、28年4月から肢体不自由児の受入れを開始し、地域の中核的な療育施設としての機能拡充に取り組んできたが、支援開始から4年を経過したことから、療育内容の検証等を行い、質の向上を図っていく。					
部等長	2次評価(元年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	就学前の子どもたちが保育園で受ける教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、働く親への子育て支援の場という面でも、保育園は重要な役割を担っている。低年齢児の受入れ拡大を実施しているものの、さらなる保育ニーズがあり、年度途中に待機児童が生じる状況であるため、「半田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、民間保育所等と連携し、必要に応じ受け入れ体制の拡充に努めるとともに、保育の質の向上に努めること。「半田市保育園等公民連携更新計画」については、「あり方研究会」での意見等をもとに作成した基本方針を踏まえ、令和元年度は業者委託やパブコメ等の事務処理を遅延なく遂行した。今後は、策定した計画を基に、こども園化や民営化、施設更新を進めていく。 児童発達支援センターつくし学園においては、28年度から新たに実施した身体に障がいのある児童の受入れを含め、本市の子どもたちが、障がいの種別に関わらずそれぞれの状態に適した療育、支援を継続的に受けられるよう、引き続き体制整備を図ること。					